

指定訪問看護重要事項説明書別紙

訪問看護（介護保険）料金表

介護保険によって訪問看護をご利用される場合には、1割又は2割又は3割の負担額をお支払いいただきます。詳細は下記でご案内いたします。

令和元年10月1日

(藤沢市：1単位=10.84円)

◎基本料金（各1回につき）

介護保険（訪問時間）	単位数	金額	ご利用者様負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
20分未満	312	¥3120	¥339	¥677	¥1015
30分未満	469	¥4690	¥509	¥1017	¥1525
30分以上60分未満	819	¥8190	¥888	¥1776	¥2664
60分以上1時間30分未満	1122	¥11220	¥1217	¥2433	¥3649

◎早朝・夜間・深夜加算

早朝（午前6時～10時）	上記料金に対して25%加算になります
夜間（午後6時～10時）	
深夜（午後10時～午前6時）	

◎その他加算料金

	単位数	金額	ご利用者様負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
緊急時訪問看護加算※1	574	¥5740	¥623	¥1245	¥1867
初回加算 ※2	300	¥3000	¥326	¥651	¥976
長時間訪問看護加算（1回につき）※3	300	¥3000	¥326	¥651	¥976
特別管理加算（Ⅰ）	月1回※4	500	¥542	¥1084	¥1626
特別管理加算（Ⅱ）	月1回※5	250	¥271	¥542	¥813
複数名訪問看護加算（Ⅰ） （1回につき）※6	30分未満	254	¥276	¥551	¥826
	30分以上	402	¥436	¥872	¥1308
複数名訪問看護加算(Ⅱ) （1回につき）※7	30分未満	201	¥218	¥436	¥654
	30分以上	317	¥344	¥688	¥1031
ターミナルケア加算 ※8	2000	¥20000	¥2168	¥4336	¥6504
退院時共同指導加算 ※9	600	¥6000	¥651	¥1301	¥1952

- *1、ご契約の方は24時間対応いたします。
- *2、新規に訪問看護計画を作成し、看護提供した場合に初回月に算定。
- *3、特別管理加算対象者に対して1時間30分以上訪問看護を実施した場合に算定。
- *4、在宅悪性腫瘍指導管理等受けている方、留置カテーテル等を使用している状態にある方。
- *5、在宅酸素、人工肛門、重度の褥瘡等の状態にある方。
- *6、同時に二人の看護師等が一人の利用者に対し訪問看護を行う場合。
- *7、同時に看護師と看護補助者が一人の利用者に対し訪問看護を行う場合。
- *8、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合。
- *9、入院中もしくは入所中の利用者に対し主治医等と連携して在宅生活に必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合一回限り算定。

◎介護保険外自己負担額

①交通費

通常の実施地域（重要事項説明書に記載されている地域）は基本交通費はいただきません。
実施地域以外においてサービス提供を行う場合には訪問看護に要した交通費を徴収いたします。
尚、自動車を使用した場合には通常の事業の実施地域を超えた地点から片道1kmごとに20円
徴収いたします。

②死後の処置料：¥15000

③通常のサービス提供を超える費用（利用者負担10割）

項目	金額	説明
介護保険外サービス	プライベート看護料金表参照	区分支給額を超えてサービスを利用したい場合など 介護保険枠外のサービス料金です。

◎計算方法

基本利用料 _____円 × 利用回数____回 + 加算_____円 = _____円（1ヶ月）

【同意書】

上記利用料金の説明を受け、このサービスを利用することに同意します。
この書類は利用者、事業者がお互い一部ずつ保管します。

令和 _____年 _____月 _____日

利用者氏名：_____ 印

上記家族もしくは代理人

氏 名：_____ 印